

5年後の 宍粟の地域福祉を創る!

第2次地域福祉推進計画の策定に全力で取り組んでいます



土居 正栄委員
(一宮支部)



中野 剛志委員
(山崎支部)



助光 和雄委員
(山崎支部)



鎌田 珠子委員
(山崎支部)



小椋 清之助副委員長
(波賀支部)



藤井 博志委員長
(学識者)



杉尾 克委員
(行政)



船積 攝子委員
(福祉施設)



山木 康子委員
(千種支部)



笹 泰介委員
(千種支部)



油田 久美子委員
(波賀支部)



柴原 薫子委員
(一宮支部)

「地域福祉推進計画」は、行政がつくる「地域福祉計画」に対し、地域福祉を推進することを目的に、地域住民をはじめ、地域の関係団体のほか幅広い地域福祉関係者が協力してつくるものです。

その作成の責任は、社会福祉法で地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体として位置づけられた社協にあります。

現在の地域の状況を行政ではなく、住民からの目線で分析し、地域福祉を推進するための提言や、住民が協力して進める具体的な行動計画を提示します。

地域福祉推進計画は 民間の活動計画

少子高齢化や世帯の縮小化がすすみ、地域の中での孤立を防ぐ取り組みがますます求められる現在、これからの宍粟の地域福祉をどう進めるのか。

その指針となる宍粟市社協「第二次地域福祉推進計画」の策定に8月から取り組んでいます。

今号では、地域福祉推進計画の策定状況について報告します。

宍粟市社協では、合併後の宍粟市の地域福祉や社協の運営について、平成19年に策定した第一次地域福祉推進計画に沿って取り組んできました。

第二次計画となる今回は、いっそう進行する少子高齢化や世帯の縮小化などの問題と、それに伴う地域でのつながりの喪失など、これからの宍粟市で起こりうる福祉課題を予測し、分析します。

そして、だれもが安心して地域で暮らすためには、これからどのように地域福祉を進めるのか、考えていきます。

今後5年間の 動きを予測

の中に位置づけます。

また、社協活動を強化するための内容も含まれます。